

記入例①

【A 受給資格認定申請書】

様式第1号（第3条第1項、第10条第2項並びに第11条第1項及び第2項関係）

平成 31年 4月 〇日

新潟県教育委員会 様
高等学校等就学支援金
 提出する年月日を記入してください

(該当する□に✓を付けてください。)

A 受給資格認定申請書（初回時）
 高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。

B 所得要件を満たしていないため、就学支援金の申請をしません。
 就学支援金の申請をしない場合、授業料を納めることになります。

C 収入状況
 既に受給資格に関する事項に

ご自分が所得要件を満たしているか不明な場合は、まずは「A 受給資格認定申請書（初回時）」の□に✓を付けて申請してください。
 就学支援金の所得要件を満たしているにもかかわらず勘違いにより「B 就学支援金の申請をしません」の□に✓を付けることのないよう十分にご注意ください。

(以下の空欄に生徒本人の「記入上の注意」及び「保護者等の記入上の注意」を記入してください。)

ふりがな	にいがた たろう	
生徒の氏名	姓 新潟	名 太郎
生徒の生年月日	昭和 平成 15年 5月 1日 日中、保護者等の方と連絡が取れる電話番号を記入してください	
生徒の住所	〒 950-0000 新潟 都道府県 新潟 市区町村 中央区新光町〇-〇-〇 ※書類が保護者等に届く住所を記入	
保護者等の電話番号	090-1234-5678 (母携帯) ※日中、保護者等の方と連絡が取れる連絡先を記入	
生徒が在学する学校の名称	新潟県立〇〇高等学校	

必須項目 次の3つの事項を必ず確認の上、□に✓を付けてください。

① この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。

② この徴収する

③ 就学する

【重要】①～③の事項を必ずご確認の上、□に✓を付けてください
 ①が✓がない場合は審査を行うことができませんので、ご注意ください

【1. 高等学校等の在学期間について】 (A 受給資格認定申請書の方のみ記入)

別紙「記入上の注意」の【1. へ】から選択して記入してください

① 現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 新潟県立〇〇高等学校 入学した高等学校等を記入してください	平成31年4月1日 ～ 年月日 (うち支給停止期間等)	①高等学校(全日制)
② 過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 私立◇◇高等学校	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 平成29年8月1日 ～平成29年12月31日 (うち支給停止期間等)	①高等学校(全日制) 転学 退学 卒業

過去に高等学校等に在学したことがあり、就学支援金を受給した期間がある場合は「受給資格消滅通知」等を添付してください

過去に在学した高等学校等で休学等の期間がある場合は記入してください(別紙「記入上の注意」の【1. ホ】をご覧ください)

⚠ 黒色のボールペンではっきりと記入してください。エンピツ・消せるボールペン等の使用は不可です。
 ・「個人番号」＝「マイナンバー」です。

2 (1) ①～⑥のうち、保護者等のマイナンバーカードの写し等の提出について、該当する項目を1つ選択し、□に✓を付けてください

【2. 保護者等の収入の状況について】
 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票(次の①から⑥までのいずれかの□に✓を付けてください)

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。

① 親権者(両親)2名分
 親権者1名分(ア又はイのいずれかの□に✓を付けてください。親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長等の場合は、ア又はイのいずれかの□に✓を付けてください。)

② ア 親権者2人のうち1人が、平成27年10月5日以降日本国内に住所を有したことがないなど
 個人番号の指定を受けていない場合
 【平成 年 月 より ・ 国名】

イ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合
 ・親権者が存在するものの、家庭の事情(DV、養育放棄等)によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合 等

③ 未成年後見人 〇名分
 親権者が存在せず、(未成年後見人が複数又は財産に関する権限)

(1) ④に✓を付けた方は・・・
生徒本人の健康保険証等の写しを提出してください
 (別紙「記入上の注意」の【2. ホ】をご覧ください)

④ 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分
 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
 【生徒本人の健康保険証等の写しを添付】

⑤ 生徒本人
 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の

(1) ②ア または、⑥に✓を付けた方は・・・
 いつから(平成27年10月4日以前の日)、どこの国に在住しているため、マイナンバーの指定を受けていないのかを記入してください

⑥ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者が、平成27年10月5日以降日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合
 【平成 年 月 より ・ 国名】

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しない場合は、個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名、生年月日及び生徒との続柄(⑥に✓を付けた場合は不要です。)

ふりがな	にいがた いちろう	生徒との続柄
氏名	新潟 一郎	父
生年月日	昭和 平成 45年 1月 1日	

ふりがな	にいがた はなこ	生徒との続柄
氏名	新潟 花子	母
生年月日	昭和 平成 46年 12月 31日	

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が4～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所(日本国内に住所を有していない場合には、□に✓を付けてください。)

新潟 都道府県 新潟 市区町村
 日本国内に住所を有していない。

新潟 都道府県 新潟 市区町村
 日本国内に住所を有していない。

マイナンバーカードの写し等を添付する保護者等の氏名、生年月日、生徒との続柄を記入してください

上記保護者等が、平成30年1月1日現在に住所を有していた都道府県及び市区町村を記入してください

【3. 通信欄】 (該当者のみ記入)

(1) ②イの「親権者が存在するものの、家庭の事情(DV、養育放棄等)によりやむを得ず…添付できない場合」、③に該当する場合、又は上記※に該当することになった場合等に記入してください

例1：里親に養育されており、教育に関する費用は特別育成費が支給されている。
 例2：児童福祉施設において養育されている。
 例3：DVや児童虐待、養育放棄により、親権者の一方に接触が困難。 等

記入例② 【個人番号（マイナンバー）カード（写）等貼付台紙】

⚠️ 黒色のボールペンではっきりと記入してください。
 エンピツ・消せるボールペン等の使用は不可です。

個人番号（マイナンバー）カード（写）等貼付台紙

高等学校等就学支援金認定申請のため、保護者等の個人番号を **2** 名分提出します。

生徒が「奨学のための給付金」の申請対象となる場合、又は「新潟県立学校条例」による授業料不徴収の対象となる場合は、その申請等の手続きのため、保護者等の個人番号を提出します。

個人番号カードの写し又は通知カードの写しを貼り付けた上で、太枠内をすべて記入してください。保護者等による代筆も可能です。

注）個人番号カード、通知カードの写し提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

学校名	新潟県立〇〇		高等学校 中等教育学校	課程	全日制・通信制
ふりがな	にいがた		たろう		
生徒氏名	姓	新潟		名	太郎

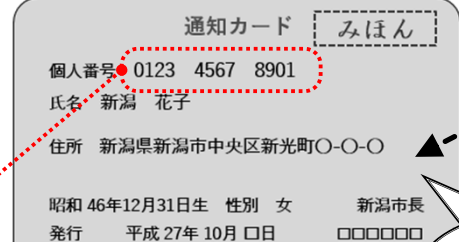
氏名	新潟 一郎												
生徒との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 母											
	<input type="checkbox"/> その他 ()												
生年月日	昭和	45年1月1日											
	平成												
個人番号													
1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	2



個人番号が記載されている面を上にして、貼り付けてください。

マイナンバーカードの場合は、裏面をコピーして貼付

氏名	新潟 花子												
生徒との続柄	<input type="checkbox"/> 父	<input checked="" type="checkbox"/> 母											
	<input type="checkbox"/> その他 ()												
生年月日	昭和	46年12月31日											
	平成												
個人番号													
0	1	2	3	-	4	5	6	7	-	8	9	0	1



個人番号が記載されている面を上にして、貼り付けてください。

通知カードの場合は、表面をコピーして貼付

『奨学のための給付金』とは…

基準日（7月1日）において、生徒が就学支援金の受給資格者であって、保護者等が新潟県内に在住しており、保護者等全員の住民税所得割額が0円（非課税）である世帯（生活保護（生業扶助）受給世帯を含む）を対象とした、修学旅行費・教科書費・教材費・学用品費等の授業料以外の教育費の負担軽減を目的とする給付金制度（返済不要）です。

対象となる方には9月頃に県から申請手続きについてご案内します。

『新潟県立学校条例』による授業料不徴収とは…

就学支援金の支給限度期間や支給限度単位数を超過したため就学支援金が支給されない生徒について、所得要件を満たす場合は、新潟県立学校条例の規定により授業料を不徴収とする制度です。対象となる方には6月頃に就学支援金の結果と合わせてお知らせします。

○ 保護者等の人数を記入します

マイナンバーカードの写し等を提出する保護者等の人数を記入してください。（保護者が親権者である両親の場合は、両親2名分を提出します。）

○ 生徒の氏名、学校名等を記入します

○ 保護者等のマイナンバーカード等の写しを貼り付けます

保護者等の「マイナンバーカード」の裏面又は「マイナンバー通知カード」の表面の写しを、貼付欄にのりなどでしっかりと貼り付けてください。（12桁のマイナンバーが記載されている面が必要です。）

- ・上記を提出できない場合は、マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を市町村役場で取得し、本台紙にホチキスでとめてください。
- ・郵送及び生徒本人以外の持参により学校へ提出する場合は、保護者等の本人確認書類（運転免許証やパスポート等の写真付き身分証明書（※））を併せて提出してください。（※）がない場合は、国民健康保険の被保険者証と年金手帳などの写真付きでない身分証明書を2つ以上）

○ 保護者等の氏名、マイナンバー等を記入します

右欄に貼り付けたマイナンバーカード等の写しの記載内容と相違がないように記入してください。

（※印の欄は、学校又は県において記入）

※学校受付日 年 月 日
 ※生徒コード